



五日市ファインプラザの愛称が 「横川観光ファインプラザ」に決定しました

あきる野市及び横川観光株式会社は、五日市ファインプラザに係るネーミングライツの付与に関して、協定を締結しました。

あきる野市としては、初のネーミングライツ導入施設になります。

本協定に際して、命名式を実施します。

あきる野市は、引き続き公共施設にネーミングライツを導入し、自主財源の確保と施設の持続的な管理運営に取り組んでまいります。

- 1 日 時 令和7年4月3日（木）午後2時00分から
- 2 場 所 五日市ファインプラザ（あきる野市伊奈859番地3）
- 3 参 加 者 横川観光株式会社
- 4 協定内容
 - (1) 対象施設 五日市ファインプラザ
 - (2) 締 結 者 横川観光株式会社
 - (3) 愛 称 横川観光ファインプラザ
 - (4) 期 間 5年間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）
 - (5) 命名権料 100万円（年額）